

施策評価（令和 2 年度）

施策評価調査

戦略 6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略			
施策 6－4 豊かな人間性と健やかな体の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課
評価者	教育委員会	評価確定日	令和 2 年 8 月 25 日

1 施策のねらい（施策の目的）

児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、個人の価値を尊重しながら、自他の敬愛と協力を重んずる態度、心の通う対人交流を行う能力を養います。また、運動等を通じて体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成に努め、心身の調和的発達を図ります。

2 施策の状況

2－1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性(1)	
代表指標①	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)(%)	目標			83.6	84.2	84.8	85.4	H28実績値82.9
	実績	83.0	83.0	89.1	86.0			
	達成率			106.6%	102.1%			
出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	指標の判定			a	a			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	－	－	－	－		
		東北	－	－	－	－		
	- 達成率は102.1%であり、前年度を下回っているものの、全国平均値を小学校で8.0ポイント、中学校で8.7ポイント上回り、高い水準で推移している。 - 要因としては、各学校において、諸活動で一人一人が活躍する場や認められる場を意図的に設定するなど、児童生徒の自尊感情や自己有用感の醸成を図るための取組が全校体制で計画的に行われていること、地域に根ざしたキャリア教育を推進した結果、地域の様々な人との触れ合いの中で、自分が認められていると実感できている児童生徒が多いことが考えられる。							

							施策の方向性(3)	
代表指標②	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5、中2)(%)	目標			67.0	68.0	69.0	70.0	H28実績値65.6
	実績	65.6	65.6	66.0	65.9			
	達成率			98.5%	96.9%			
出典:スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	指標の判定			b	b			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	－	1位	1位	1位		
		東北	－	1位	1位	1位		
	- 目標には届かなかったものの、全国平均値を小5男子は5.2ポイント、小5女子は6.8ポイント、中2男子は9.3ポイント、中2女子は5.6ポイント上回るとともに、各学年男女の合計についても、3年連続全国1位を維持している。 - 全国上位の高い水準を維持している要因として、従来の「運動やスポーツが好きな子どもを増やす」「運動やスポーツが得意な子どもを増やす」に加えて、高校の体育教員や地域の指導者が授業の支援を行うなどの取組により、スポーツ庁や県で呼びかけている「運動嫌いをつくらない」「苦手な子どもをそのままにしない」の4点を意識した体育・保健体育授業が、小・中学校で浸透してきていることなどが考えられる。							

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

2－2 成果指標・業績指標の状況と分析							施策の方向性(1)		
成果・業績指標①		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
小・中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、国公立)(人)		目標			9.1	9.1	9.1	9.1	
		実績	9.1	10.8	(14.1)	R2.10月判明予定			
出典:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」		達成率			(45.1%)	－			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	1位	1位	7位	R2.10月判明予定			
		東北	1位	1位	3位				
	- 令和元年度の実績値は未判明だが、公表されている最新の統計である平成30年度実績は14.1人であり、千人当たりの不登校児童生徒数は全国平均値の16.9人を下回っているものの、前年度に比べ3.3人増加した。 - 前年度の状況と比べると、小学校低学年から中学年への進級、小6から中1への進学に伴って不登校になる児童生徒が増加している。								

							施策の方向性(1)	
成果・業績指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合(%)	目標			70.0	80.0	90.0	100.0	
	実績	51.4	75.9	95.7	97.4			
	達成率			136.7%	121.8%			
出典:県生涯学習課調べ								
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	97.4%の中学校区が、インターネット健全利用に関する啓発講座等を実施しており、達成率は121.8%となった。保護者や教員等のインターネットの健全利用に関する関心は高く、機会を捉えて講座の具体的な内容を説明し周知・啓発を図ったことなどにより、あきた県庁出前講座「大人が支える！インターネットセーフティ」への要請は年々増えている。 - ネットパトロールで検知された不適切な投稿は1,214件から781件に大幅に減少しており、出前講座での健全なネット利用の呼び掛け等が大きく寄与していると考えられる。							

							施策の方向性(2)	
成果・業績指標③	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
特別支援学校中学部生徒と中学生との居住地校交流の実施割合(%)	目標			22.0	24.0	26.0	28.0	
	実績	18.4	14.9	21.1	19.6			
	達成率			95.9%	81.7%			
出典:文部科学省「障害のある児童生徒との交流及び共同学習実施状況調査」								
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	- 令和元年度は、特別支援学校8校(39人)で実施し、相手校は22校であった。目標値には及ばなかったものの、新規相手校が7校と広がりが見られた。各特別支援学校では、学校の重点事項として交流及び共同学習をあげている学校が多く、積極的に小・中学校や保護者に働きかけていることが分かる。 - 小学部児童と小学校との交流も含めると特別支援学校全体の総回数は280回<+37回>となり、特別支援学校全体では増加しているといえるが、中学部生徒が目標に達しない原因は、保護者・本人が交流を躊躇する場合や中学校で一緒に活動できる学習が少ないことが考えられる。							

							施策の方向性(3)	
成果・業績指標④	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
運動部活動における外部指導者の活用率 (中・高等学校)(%)	目標			32.0	33.0	34.0	35.0	H28実績値28.5
	実績	30.6	30.6	30.0	31.0			
出典:県保健体育課「学校体育調査」	達成率			93.8%	93.9%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—		
	- 各競技種目の専門性を有する運動部活動顧問の割合は、中学校、高等学校ともに47.4%と横ばいで推移している。 - 専門的な技術指導ができる外部指導者を活用することは、競技力向上等の生徒や保護者のニーズに応え、効果的な運動部活動運営に有効な手立ての一つである。しかし、平日の時間を確保できる人材が不足していることなどから、学校や顧問の要望に沿う外部指導者を地域人材の中から確保することが難しい状況であり、目標達成には至っていない。							

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成【義務教育課、高校教育課、生涯学習課】	指標	代表①、成果①②
- 学識経験者、福祉関係者、企業関係者、道徳教育推進教師など様々な立場の委員で構成される秋田県道徳教育推進協議会において、他者との関わりを通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成する方策について協議を行ったことにより、学校が家庭や地域社会との連携を深めることの意義について、道徳教育の充実の視点から共通理解を図ることにつながった。 - 学校・家庭・地域の連携のもとで「命の大切さ」についての認識を深めるためのモデル地域づくり（県北、県央、県南で各1中学校区）などを実施し、豊かな体験活動を通じて子どもの道徳性を育む取組を推進した。 - スクールカウンセラーを80中学校、52高等学校に、巡回相談を行う広域カウンセラーを3教育事務所と義務教育課に、スクールソーシャルワーカー（※）を3教育事務所、総合教育センター等にそれぞれ配置するとともに、全県9か所にフリーダイヤル「すこやか電話」を引き続き設置して、悩みや不安を抱えた児童生徒や保護者が安心して相談することができる環境を整えた。特に、広域カウンセラーは、スクールカウンセラー未配置校のニーズの高まりに対応するとともに、カウンセリング以外にも、教職員や保護者向けの研修会等の講師を務めるなど、多様な活用が図られるようになった。 ※スクールソーシャルワーカーとは、学校だけでは解決が困難な貧困や虐待などの事例に対して、教育と社会福祉に関する専門的知見などを用いて、関係機関と連携しながら児童生徒を取り巻く環境の改善を図るコーディネーター 「秋田県いじめ防止対策推進条例」に基づき、各学校において、いじめの定義やいじめを正確に漏れなく認知することの重要性についての理解が進み、遊びやふざけあいに見えるようなものであっても、その背景や児童生徒の感じる被害性に着目して調査に計上するようになった。ほとんどの学校が、いじめに関する諸調査を定期的な実施し、いじめを積極的に認知し、即時対応するようにしている。 - 秋田県いじめ問題対策連絡協議会や秋田県いじめ問題対策審議会を開催し、協議されたことを踏まえていじめ防止に向けた学校向けのリーフレットを新たに作成し県ホームページで配信するなど、関係機関との連携を図った取組を進めた。 - 各市町村の家庭教育支援チームや保育士、幼稚園教諭等を対象に、新たに「ネット利用の低年齢化」をテーマにしたサポーター養成講座を実施したことで、受講者が、未就学児の安全で安心なネット利用環境について考える契機となったと捉えている（県内4会場計10回開催、合計受講実人数146人）。 - 子どもたちとその保護者等を対象とした啓発講座の実施により、ネット利用の長時間化や発信・参加によるトラブル等に対する正しい知識や技能を身に付ける機会を提供することができた（講座118回開催<+16回>、延べ受講者数11,893人<+1,151人>）。		

(2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築【特別支援教育課】	指標	成果③
- 特別支援学校と幼・小・中・高等学校との交流及び共同学習を実施した（107校<△3校>、253回<+16回>）。近年、小・中学校とは障害者スポーツであるボッチャを介した交流が増加している。また、前年度より回数は減少したが、地域資源を活用した学習や除雪活動、花壇整備などの地域貢献活動も実施した（411回<△94回>）ほか、自校主催の地域との交流及び共同学習を行った（441回<△15回>）。 ※地域貢献活動の大幅な減少は、暖冬による除雪回数の減少や、学習内容の精選によるものと考えられる。		

(3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成【保健体育課】	指標	代表②、成果④
・ 諸調査の結果や事業の成果を基に、体力の維持・向上に関する資料集を作成し、小・中・高等学校体育担当者連絡協議会等で活用しながら、質の高い体育・保健体育授業を展開するとともに、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する効果的な取組を推進した。 ・ 小・中学校の体育・保健体育授業に、専門性を有する外部指導者を派遣し、児童生徒の実態に応じた指導や、質の高い授業を展開することで、教員の指導力向上と運動やスポーツが好きな児童生徒の育成を図った(17校<+1校>、36回<+8回>)。 ・ 学校の運動部活動担当教職員や外部指導者等及び部活動指導員を対象とした指導者資質向上研修を実施し、合理的でかつ効率的・効果的な運動部活動運営体制の構築を図った(2回、64人受講)ほか、生徒や保護者のニーズに応え教職員の働き方改革を進めるため、部活動指導員の配置を希望する市町村へ支援を行った。 ・ 中・高等学校運動部活動の選手、保護者、指導者を対象に、食を通じたスポーツ選手の体づくりやスポーツ障害の防止等に関する講演会を行うことで、日常の食事や補食等の改善を行った(県内3地区3回<±0>)。		

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は「a」判定、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

●定量的評価:代表指標の達成状況から判定する。

「A」:代表指標が全て「a」、「B」:代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」:代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」:代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」:代表指標が全て「e」、「N」:代表指標に「n」を含む

●定性的評価:成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価:定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文	学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな人間性と健やかな体が育まれている。					
満足度	調査年度	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度	肯定的意見	19.8%	22.5%			+2.7%
	十分 (5点)	2.1%	3.3%			+1.2%
	おおむね十分 (4点)	17.7%	19.2%			+1.5%
	ふつう (3点)	50.4%	48.3%			▲2.1%
	否定的意見	11.4%	10.5%			▲0.9%
	やや不十分 (2点)	8.0%	7.0%			▲1.0%
	不十分 (1点)	3.4%	3.5%			+0.1%
	わからない・無回答	18.4%	18.6%			+0.2%
	平均点	3.09	3.14			+0.05
調査結果の認識、取組に関する意見等						
○ 5段階評価の満足度の平均点は「3.14」で、「ふつう」の3より0.14高かった。回答では「ふつう」が最も多かった。 「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は22.5%、「ふつう」は48.3%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は10.5%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は70.8%であった。 ○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。 ・ 地域によっては良い所もあると思うが、面倒くさいことには見て見ぬふりだったりで傍観主義な子が多い。困っている友達がいても声をかけたり手伝ってあげたりする子が少ない。(女性/50歳代/仙北地域) ・ 学校教育だけではなく、その子の経験や人間関係、取り巻く大人、親の関わり等も大いに関係があると思う。(女性/40歳代/由利地域) ・ いじめや不登校など集団からの孤立といった問題が増えているのではないかと。数字として県民に示し、対策をとるとともに、個性を尊重し合える場になることが望ましいと考える。(女性/50歳以上/雄勝地域)						

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	○ 学校が自校の特色を生かして推進している道徳教育の取組等についての積極的な発信がなされず、家庭や地域と連携した効果的な展開につながない。 ○ 平成30年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数(国公立小・中)は14.1人と、全国平均よりも少ない状況にあるが、ここ数年増加傾向にある。 ○ 平成30年度の1,000人当たりのいじめの認知件数(国公立小・中・高・特)は46.2件と、前年度よりも13.8件増加した。 ○ インターネット機器の多様化など子どもたちを取り巻くネット環境が日々変化していることにより、利用者の低年齢化や利用の長時間化が進んでいる。 ● いじめや不登校など集団からの孤立といった問題が増えているのではないかと。数字として県民に示し、対策をとるとともに、個性を尊重し合える場になることが望ましいと考える。(県民意識調査より)	○ 各学校が自校の道徳教育で目指す児童生徒の姿や道徳教育の重点に基づいた指導を全教職員で組織的に進めるとともに、家庭や地域に対して道徳の授業を公開したり道徳教育に係る諸活動への協力を依頼したりするなどして連携を図ることができるよう、教員研修等の機会を通して指導・助言する。 ○ 適応指導教室や関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒が不安や悩みを解消し安心して学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーの配置を工夫することなどを通して、実態に応じた支援を行う。また、学校生活の大半を占める授業や自己有用感・自尊感情を醸成する体験活動等を一層工夫するなど、新たな不登校児童生徒を生まないよう未然防止の取組の重要性を引き続き周知し、その充実を図る。 ○ いじめを積極的に認知し、組織で即時対応することによって、いじめが重大事態にならないよう、学校訪問や各種研修等の機会を捉え、各学校に引き続き指導する。 ○ ネット利用の低年齢化の課題やその対応に係る周知・啓発を、未就学児の保護者を対象に進める。また、小・中学校の保護者を対象に、ネット利用の長時間化やSNS等の利用によって生じるトラブルへの対応についての啓発も継続して推進する。 ● いじめや不登校などの発生状況については、文部科学省による調査結果を毎年公表している。こうした調査結果を踏まえながら、学校の全教育活動を通して、児童生徒の居場所づくりや絆づくりの取組を充実させるとともに、学校と家庭、地域社会、関係機関等との連携強化を図っていく。
(2)	○ 特別支援学校が交流及び共同学習の事前学習として小・中学校で行う障害理解授業について、小・中学校が主体的に計画して実施されるケースが少ない。 ○ 将来的には地域で生活していく子どもたちであるが、小学校で積み重ねた居住地校交流が中学校においては学習内容の違い、生徒の思春期における心情の変化などの事情から実施が難しくなる傾向がみられる。	○ 市町村教育委員会から各小・中学校へ障害理解授業実施を促してもらい、特別支援学校からは実施の手順などを小・中学校に紹介するなど直接的な働きかけを行う。 ○ 中学校において居住地校交流が困難となる事情に左右されない間接的交流、クラス単位での交流、バラスポーツを介した交流などの実施に向けて取り組む。
(3)	○ 校種や性別によって、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られ、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒については、将来の健康問題が懸念される。 ○ 運動部活動について、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに十分に答えることができていないほか、教職員の負担が依然として高い状態である。	○ 授業や遊びの中で自ら進んで運動に親しみながら、多様な動きを経験し基礎的運動能力を高める取組を充実させ、運動が好きな児童生徒を育てるとともに、望ましい運動習慣の確立や体力の維持・向上を図っていく。 ○ 運動部活動が学校教育の一環として行われる活動であることに理解を得た上で、地域と協働した学校づくりにつなげるとともに、運動部活動運営委員会等を通じた外部指導者の確保などにより、生徒や保護者の多様なニーズに合った技術指導等の充実及び教職員の負担軽減を図っていく。

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

6 政策評価委員会の意見

自己評価の「B」をもって妥当とする。